**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億五千九百万円減少し、一億七千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月三日であり、株主総会の決議は平成二十六年四月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十五日

掲載頁　七十四頁（号外第一三四号）

平成二十六年五月一日

名古屋市中区錦三丁目一〇番三二号

株式会社アーキッシュギャラリー

代表取締役　伊藤　誠英

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年五月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番一八号

株式会社ネットマーケティング

代表取締役社長　宮本　邦久

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年六月九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年五月一日

愛知県春日井市柏井町四丁目六五

株式会社ビギン

代表取締役　後藤　伸

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

北海道滝川市朝日町東二丁目二番五号

第一興産株式会社

代表取締役　三品　優次

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

山形市鉄砲町二丁目一三番一八号

蔵王観光開発株式会社

代表取締役　小関　和夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

埼玉県越谷市宮本町五丁目二九番地四

都交通株式会社

代表取締役　川野　繁

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

東京都豊島区南池袋二丁目二七番五号

株式会社セイコーアドバンス

代表取締役　平栗　哲夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

東京都豊島区南池袋二丁目二七番五号

不二不動産株式会社

代表取締役　平栗　哲夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

東京都豊島区南池袋二丁目二七番五号

株式会社正興サービス

代表取締役　鈴木　英孝

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

東京都豊島区南池袋二丁目二七番五号

芝浦工業株式会社

代表取締役　鈴木　宣之

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

東京都中央区築地五丁目二番一号

旭冷蔵工業株式会社

代表清算人　加藤　貞夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年五月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月一日

神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目三番地二

株式会社田原屋

代表取締役社長　田熊　太郎

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である村上美香が退任する事に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月一日

東京都世田谷区太子堂三丁目三〇番三―一〇一号

TOASTMAN, Inc.

日本における代表者　村上　美香

**限定承認公告**

本籍群馬県前橋市上小出町一丁目二二番地六、最後の住所群馬県前橋市文京町四丁目七番一二号

被相続人　亡　齋藤　史郎

右被相続人は平成二十五年九月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年一月十六日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月一日

群馬県前橋市南町二丁目四三番地の二

相続財産管理人齋藤さつき

代理人弁護士　小渕喜代治

**限定承認公告**

本籍神奈川県川崎市宮前区鷺沼三丁目一一番地八五、最後の住所東京都八王子市裏高尾町九五七番地清明園

被相続人　亡　吉田　永一

右被相続人は平成二十五年十月十六日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月一日

東京都千代田区神田神保町二丁目三番一号

岩波書店アネックス八階新千代田総合法律事務所

相続財産管理人山本永久

代理人弁護士　竹澤　克己

同　弁護士　須嵜　由紀

**限定承認公告**

本籍東京都渋谷区本町三丁目四三番地、最後の住所神奈川県横浜市南区六ツ川二―一四―二〇

被相続人　亡　赤塩　裕

右被相続人は平成二十五年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月一日

神奈川県横浜市戸塚区信濃町五三六番地四

中央街区Ｂ棟八〇八号

限定承認者　赤塩裕一郎

**限定承認公告**

本籍愛知県一宮市泉三丁目五番地三、最後の住所愛知県一宮市大和町苅安賀字観音堂一〇八番地二

被相続人　亡　木村　廣志

右被相続人は平成二十六年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十二日名古屋家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月一日

愛知県一宮市向山町二丁目二二番地二

相続財産管理人木村啓子

代理人　弁護士　鈴木　泉

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月一日付第九七号六四ページ

―ジ●同日付政府調達第八〇号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）